

◆5番(戸田久和君)

5番の戸田です。るる意見を述べていきます。

まず、賛成の部分について、私は議案第8号の門真市事務分掌条例の一部改正 については、825人体制を自己目的化すべきではないということは強く感じますけれども、一方行革推進部、市長公室、企画財務部、総務部の四つを総合政策 部や総務部の二つに整理統合したり、福祉推進部を設置すること、室や部付部長の廃止については、これは必要なことだと思えますので、そういう点で賛成いたします。

また、議案第9号の身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例改正については、長年苦勞された中国残留邦人へ少しでも報いるものとして賛成いたします。

次に、反対の部分ですが、議案第10号の長寿祝金等贈与条例の一部改正、実質改悪については反対いたします。

これは2000年3月の定例会で、それまでの77歳以上の高齢者すべてに毎年5000円を贈与するという制度を廃止して、77歳、88歳、99歳、100 歳のときのみ長寿祝金を贈与するというときには、私はこれは賛成いたしました。議員としては高齢者の方々にまことに心苦しいところはあるけれども、残念な がらやむを得ないということ。77歳以上のすべての高齢者にいわばばらまきの薄く贈与するということは、財政支出のあり方、費用効果の面から改善するべきだというふうな立場から賛成したわけですが、あれから8年、せめて77歳、88歳、99歳を残すということだったのに、今度は77歳で受け取った が最後、満88歳、99歳の祝金が廃止ということは、もう高齢者の方にとってはだまし討ちに遭ったようなものだと思います。

自公政権の悪政が続 いたために、この8年、高齢者の負担増、各種サービスの削減は、当時よりもずっと大きくなりました。特にこの4月から後期高齢者医療制度が始まり、75歳 以上のすべての高齢者個々人に保険料支払いが強制される。こういった新たな状況の中では、せめて88歳、99歳になった折に、慰勞の意味も込めた祝金を支 給するくらいのことは、絶対に廃止するべきではないと考えます。

続いて、議案第11号の門真市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正についても反対いたします。

これは選挙による委員の定数を現行15人から12人に削減するということでありますが、同時に議会の側でも、実は今4人選出している農業委員会への議員を2人に減らそうという動きが確定的なので、計5人の削減となってきます。

現行21人が5人減って16人、これが効率的な行政あるいは人件費の削除ということで進められているわけですが、果たしてそうなのか。私は一つは、人件費の削減というのであれば、議会から出ている現行4人の人たち、門真市の議員としての報酬をもらい、こういう職につきたい、つきたいと言って農業委員 になっているわけですから、これは報酬を払う必要がない、無償にするべき。現行では農業委員の報酬は、委員長の手当は別にして一般の委員は年間で

33万 6000円です。4人の議員の報酬を無償にすれば、これで134万4000円が浮きます。また、議員以外の21人中17人について、毎月の手当を3000円削れば、1人当たり年間3万6000円削れるわけで、この方々17人分で計算しましたら、61万2000円になります。

これらを合わせれば、私の案でいって議員の農業委員の報酬をなしにする、そのほかの委員の報酬を月額3000円だけ削ることによって、195万6000円が削減されます。

一方で、この議案に出されている、そして今議会での動きを組み合わせた場合の5人削減では、5人で168万円の削減ですね。ですから、私の案のほうが人件費の削減ということについては効果的であり、かつ議員の仕事ということについては目的にかなうと思います。

そして、現行ではもっと21人でしっかりとした論議、研修をやって、門真市で農地の面積は大変少ないですけれども、門真市の行政の中で農業問題が熱心に討論されたり研究されたりする部分は、率直に言って少ないこの現状をやっぱり打破して、新たな都市農業ということを行って、産地での消費ということも含めたものを目指していくべきだと思います。したがって、こういうふうな削減については賛成できません。

続いて、予算の問題に移ります。議案第15号です。

まず、府知事が自分の気分のままに好き勝手に言う橋下氏になったために、府内の自治体すべてが物すごい迷惑と混乱を押しつけられております。橋下氏を推して大勝させた人々は、その責任を強く感じてもらいたいという気持ちでいっぱいであります。

その上で述べますが、予算案のよい部分でいきますと、まずこれをつくるときに、つくる過程が今度新しい考え方で、各部への権限移譲方式ということで作成された。この中では一律にとかくシーリングという部分での問題はありますけれども、各部への権限移譲という方式はよいのではないかと思います。

そして、予算案の作成過程が、一応議員に対してはある程度今まで以上に明らかにされました。例えば、12月と2月に企画部が作成した一覧表が議員に配付されて、今度の予算案ではどういうところが新しくなる、あるいは削減される、廃止されるというふうなことがわかるようになりました。行政として大きな労力を払って一歩進めたということは評価します。

ただ、議員に対しては資料を出してありますが、市民への公開が全くなされていないということで。今後は議員に渡す資料の主なものぐらいは、極力市のホームページで公表して、少なくとも今度の予算案はどういうことを今目指しているのか、各部でどういう調整をしているのかということをも市民に広く見てもらいたいと思います。それが門真の市政に関心を持つ意識の高い市民をつくっていく、そのことがこのまちをより活性化させていくことにつながるということを強く指摘します。

また、個別個別の政策的には、地域通貨を08年度中に発行しようと。非常に意欲的な試みであると思いますし、老人ホームへのエアコンの設置、全小・中学校へのAEDの設置、そして非常に行政べったりで情報隠しなどで市を誤らせてきた安田弁護士を解任するという、また民

営化という面では私は賛成できませんが、児童クラブを増設したということ、センサーつき防犯灯を大增設するという、先ほどもあった駅へのエレベーターの設置補助などについては、よい面であると思います。

一方、賛成できない面としては、民営化推進路線というのを相変わらず進めていて、学校給食の調理業務も小学校まで拡大していく。私はここは一步立ちどまって検証をじっくり行って進むべきだと思います。また、児童クラブについても民営化推進の路線、そして七つしかない公立保育園のうち四つを一挙に今年度中に民営化決定してしまうという方向を進めていること、公立保育園での主食費の徴収という今までになかったこと、これをやることについても反対です。

そして、粗大ごみの有料化実施も反対、これは結局経費の削減に私はならないと思います。啓発宣伝や監視のための新たな費用が必要になって、市民の間への不信や混乱、そして不法投棄ごみへの対処等々で、私は手間暇がふえていくだけにすぎないと思っております。こういう点も反対いたします。

また、財政難のかけ声のもとで、文化、福祉、スポーツ、子育て等々のほとんどの団体の補助金が軒並み削減されている。リサイクル活動機構かどまへの委託料についても約1500万円のもの約1000万円も削減される。非常に急激なことであって、大きな危惧を持ちます。

その一方で、裕福な団体である商工会議所にだけは、250万円を2年間にわたって上乘せする。合計550万円。前年比で1.8倍の増額です。これは調べてみればみるほど、相手さんから事業申請や増額してほしいという申請書類すらない。商工会議所担当の部署でほとんど何の資料、検討もなく、文書作成もなく、言いなりに決めていく。こういう非常にでたらめなやり方で決まってきたということが、この間の本会議及びその他での質問、追及で明らかになりました。

この問題は、私のホームページでの発信等も含めて影響があって、守口市では市議会でも市長がこの増額の分については執行しません、実施しませんということを明言したといういわくつきのものであります。門真市においても、今後もしこのようないわくつきの不当な増額を支出する動きがあれば、私はその執行差しとめ の裁判を起こします。こういうことは決して執行しない。そもそも極めていいかげんなこういう予算増額、一部団体にだけの大盤振る舞いというのを徹底的に反省していただきたいというふうに思います。

また、この増額分以外のもともとあった250万円の補助金、そして展示事業50万円、この間は合わせて年間300万円の補助金のことですけれども、商工会議所については、その事業、事業を精査して、必要な部分を補助するというにすべきであって、団体自体の助成ということとはするべきではない。

なぜかという、まず一つには、もともと裕福な団体です。繰越金が最近では年間6000万円もあります。それに対して何百万円も一今、体育協会ですら助成金がもう15万円というふうな状態になっている中で、商工会議所にだけ250万円をぼんともう無条件で渡すということはおかしな話であり、会議所の方々自身が本来はこれを返上して、いろんな大変な面で、それこそつめに火をとますような運営で一生懸命頑張っているいろんな方々のために使ってほしいと、こういう返上を願うべきものであるというふうに思います。

また、商工会議所が法的に認可された非営利の団体であるということで、門真市は大変にこれを尊重しておるようですけれども、しかしそのような公的な団体であるならば、市民からの公開質問状に対して全く回答を拒否したり、門真市の行政にぐちゃぐちゃに口出ししたりということをやっぱり控え、それを反省するべきであると思います。

言うまでもなく、あの合併騒動のときに、商工会議所が極めて陰謀的な手段をさまざま使って、自治連合会が合併賛成であるとか、老人クラブ連合会が賛成であるとか、延べ会員数でいうと門真の人口の何倍にもわたる人間が合併賛成であるかのような賛成要望をつくり上げて、そして市政に介入してくる。意見を持つのは構いません。けれども、そのようなやり方。

しかも、議員である私を含めた多くの市民からの公開要求質問書に全く答えないという、極めて公的な団体としてはいびつな、異様な、反市民的な対応について、いまだに何ら反省もしていません。これについてもきちっと反省を求めるべきであります。

■議長(大本郁夫君) 戸田議員、戸田議員.....

◇5番(戸田久和君) はい、何でしょうか。

■議長(大本郁夫君) 討論は簡潔に行ってください。

◇5番(戸田久和君) はい。この件については次に移っていきます。その問題を反省すべきということ。

それから、教育委員会所管においては、プール開放とか校庭開放事業が管理人の人件費を削るために縮小させていますが、これはとんでもない間違いであります。今だれが考えても、門真の子供たちにはもっと遊ばせ、もっと水に親しませ、戸外で活発にさせなくちゃいけない。そうであるのに、要は行革のためにいろんな案を出せ、いろんなことをしろということを上から言われて、それで行革のための協力をしてますというポイントを上げるために、教育委員会の自己保身のために大切なものを削ってしまっていると思えません。

このような行革至上主義、そういうことによって子供たちの大切な健康や遊びを損ねるということについては、これも強く反対いたします。

また、門真まつりを中止して、今まで一括集中でやってきたものを校区ごとに分けるということになりましたが、これについては、私は市の考えも一定理解はできる分がありますけども、一方で私が見聞した体験でいうと、ああいう大規模なまつりであるからこそ、子供たち、若い御夫婦、そして青少年たちに物すごい好評である。年に一度の大きな集まりの場であり、同窓会みたいな、本当に地域の人がどさっと集まる場である、その意味ということは非常に大きいと思います。

それぞれに一長一短はあるかもしれませんが、今後市としては、校区ごとの開催に固定することなく、大規模開催の方式の復活も考えつつ検討していただきたいと思います。

また、リサイクル活動機構かどまへの委託料の一挙削減、約1000万円削減ということについて、設立5年を超えたNPOに自立自活を促すという考えも、それは一方ではあるでしょうけれども、削減が急激で大幅過ぎるというふうな危惧を持ちます。実際、このNPOの3月の理事会では、エコ・パークの資料室業務の返上、つまり資料室担当職員の人件費が出せないというふうなことが決まったと聞いております。

このエコ・パークでの資料室やそのホームページというのは、市民啓発には不可欠なものであり、その継続について市が責任ある対応をとっていくことを強く求めるものです。

次に、後期高齢者医療制度に関係する条例について、すべて反対いたします。

この制度については、先ほど共産党の議員からも述べられました。本当に史上最悪の老人殺し医療制度であり、高齢者への差別医療を合法化していくものであり、年金からの天引き、そして従来为国保では人道的見地から禁止されていたところの75歳以上の高齢者への資格書発行を今度はやっていく。今までは人道的に禁止していたものをこの後期高齢者医療制度ではどんどんやっていく。こういう点からも許されないものである、このように考えます。

そういう立場から、議案第7号の後期高齢者医療に関する条例の制定について、議案第16号の国保特別会計予算、そして議案第21号の老人保健特別会計予算、議案第22号の門真市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第24号の国保条例一部改正について、すべて反対いたします。

確かにこの後期高齢者医療制度は、国会の多数決で決められて、自治体はそれを実質拒否できなくされているとはいうものの、門真の市長はもう少しその害悪度を減らすように粘るべきだったと思います。大阪の後期高齢者医療広域連合は、保険料も高く、広域連合議員はたった20人だけという、全国的に見ても最悪のレベルのものになっています。これについては、市民派と呼ばれる箕面市長や制度決定時の東大阪市の共産党市長も含めて、自治体の首長たちが余りにもふがいなかった。このためにもともと悪い制度が大阪ではさらに悪くなった、このように考えます。この中身と制定過程、すべてへの反対の意思表示として、私は反対いたします。

この後期高齢者医療制度が、ことし中に行われる衆議院選挙での与野党逆転で必ずや撤回されるものと信じますし、その方向に懸命に努力していくことを表明いたしまして、私の賛成及び反対の討論を終わります。